

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則(昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。)第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 2 0 日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 「令和 7 年度ほ場整備状況撮影業務」
- (2) 委託の内容 別紙「入札説明書」及び「仕様書」による。
- (3) 履 行 期 限 契約締結日の翌日から 1 1 5 日間まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から現に入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 過去 10 年以内に小型無人航空機による地上 150m 以上からの空中撮影業務を履行した実績がある者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限 令和 7 年 7 月 8 日(火) 午後 5 時 1 5 分まで
- (2) 提出場所 郵便番号 9 6 0 - 8 6 7 0 福島県福島市杉妻町 2 番 1 6 号
福島県農林水産部農林総務課(福島県庁西庁舎 9 階)
電話番号 0 2 4 - 5 2 1 - 7 3 9 3

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 同種業務履行実績調書(過去 10 年以内に小型無人航空機による地上 150m 以上からの空中撮影業務を履行した実績が分かる書類((例)契約書、航空局への許可申請書等)の写しを添付すること)
- ウ 福島県内に本店又は支店・営業所を有することを証明する書類(履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)など)
- エ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書
- オ 役員一覧
- カ 後記 6 において入札保証金の免除を希望する者は、入札保証金納付免除申請書及び添付書類

4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、金抜設計書、様式等を配布する。

- (1) 場所 3に掲げる場所に同じ。
なお、入札説明書等の配布は上記で行うほか、福島県農林水産部ホームページにおいて公開する。
- (2) 期間 令和7年6月20日（金）～令和7年7月8日（火）
午前8時30分～午後5時15分まで

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月22日（火） 午後1時30分
- (2) 場所 福島県福島市中町8番2号
福島県 自治会館804会議室

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県農林水産部農林総務課

電話番号 024-521-7393

FAX 024-521-7945 ※FAX 送信後は電話にてご一報願います。

電子メール soumu.aff.yosankeiri@pref.fukushima.lg.jp